

wiseman second-line
＜ワイズマン セカンドライン＞

訪問介護・通所介護
バージョンアップに伴う追加・変更点
≡平成 27 年 7 月版≡

システム運用を開始される前に、必ずご確認ください。



「平成27年8月 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード改訂」への対応



機能改善対応

◇目次

バージョンアップに伴う追加・変更点.....	3
I 平成 27 年 8 月 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)サービスコード改訂に伴う対応....	3
• [マスタ管理]－[総合事業マスタ].....	3
• [マスタ管理]－[総合事業マスタ]－[サービスコード取込].....	5
II 機能改善対応.....	6
• [利用者一覧]－[予定・実績].....	6

■システムの操作で困ったときは・・・

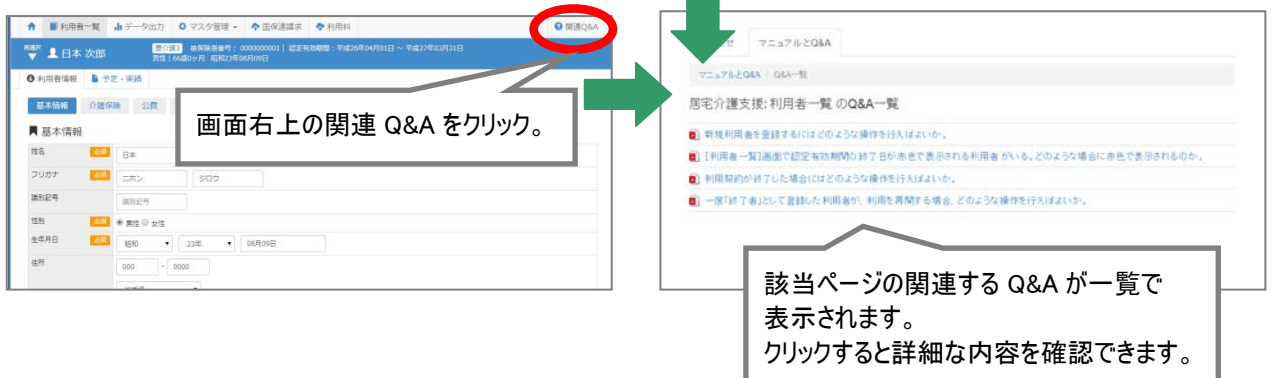
本書やマニュアル、よくある Q&A をご活用ください。

カテゴリ一覧から関連する Q&A を確認できます。Q&A は、トップページ画面の「マニュアルと Q&A」ボタン、または各操作画面の「関連 Q&A」ボタンから表示されます。

【トップページ画面から】



【各操作画面から】





A2/A6 の場合、「基本単位区分」ごとにサービスコードを追加できるようになりました。

サービス種類「A2」/「A6」を指定し、**新規作成**ボタンをクリックした場合、「A2/A6 追加サービス 基本単位区分選択」画面が表示されるようになりました。

本画面で「作成履歴 日付:平成 27 年 8 月以降」を指定することで、追加するサービスコードを「サービス 1」～「サービス 5」より選択することができます(複数選択可)。

※「作成履歴 日付:平成 27 年 7 月以前」を指定した場合、「追加サービス基本単位区分選択」欄は表示されません。そのまま**設定**ボタンをクリックすることで、平成 27 年 7 月時点で有効な「A2」または「A6」のサービスコードすべてが画面以上に追加されます。

※すでに設定済みの「基本単位区分」を選択し設定した場合、設定済みの内容は上書きされます。



平成 27 年 8 月以降の履歴から、平成 27 年 7 月以前への複写は行えません。

適用期間(開始)が「平成 27 年 08 月」以降の履歴の内容を、適用期間(開始)「平成 27 年 07 月」以前へ複写した場合、**登録**ボタンをクリック時に下図のメッセージが表示され、登録できません。

※適用期間(開始)が「平成 27 年 07 月」以前の履歴から、適用期間「平成 27 年 08 月」以降への複写は可能です。

H27/8以降の履歴をH27/7以前の履歴として複写することはできません。
適用期間を修正するか、新規作成から再度入力を行い登録を行ってください。

OK

📁 [マスタ管理]—[総合事業マスタ]—[サービスコード取込]

- 市区町村から提供された CSV ファイル内に、適用開始年月が複数含まれている場合でも、サービスコードを取り込めるようになりました。
- 市区町村から提供されたサービスコードの CSV ファイル内の一部項目について、厚生労働省から提示された『介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタのデータレイアウト』と異なる場合においても取り込みできるようになりました。

👉 操作手順の変更はありません。

画面に表示される文言が一部変更になりました。

■バージョンアップ前



厚生労働省から提示されているデータレイアウト以外の形式で作成された CSV ファイルを取り込む場合

市区町村から提供される CSV ファイル内の一部の項目について、厚生労働省から提示された『介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタのデータレイアウト』と異なる場合があります。

その場合でも取り込み実行時に自動で読み替え処理を行い、サービスコードを正しく取り込みできるようになりました。

※本システムで対応しているのは、「ヘッダレコード」の有無と、「文字コード」の判別です(「UTF-8」/Shift_JIS)。それ以外の項目については、原則として、厚生労働省から提示されているデータレイアウト以外で作成された CSV ファイルの取り込みはできません。

Ⅱ 機能改善対応



😊 お客様からのご意見・ご要望をもとに、下記の機能改善対応が行われました。

[利用者一覧]-[予定・実績]

● 月の途中で基本報酬が限度額超過となった場合、「サービス提供体制強化加算」について、基本報酬にあわせて保険対象と保険対象外(全額自己負担)それぞれで設定できるようになりました。

- 🍷 平成 27 年 4 月 22 日付「バージョンアップに伴う追加・変更点(平成 27 年 4 月版)」にて、制限事項としてお知らせしていた内容への対応です。
- 🍷 「サービス提供体制強化加算」以外の設定方法に変更はありません。

「サービス提供体制強化加算」の算定回数を、「①～⑨」で設定できるようになりました。
 「①～⑨」で設定した算定回数は、保険給付対象外として扱われます(詳細は次ページ参照)。
 ※バージョンアップ前は、月の途中で基本報酬が限度額超過となった場合でも、月内すべての「サービス提供体制強化加算」を保険給付の回数として計算していました。

■ 介護給付費明細書

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
通所介護Ⅱ 21	1 5 2 3 4 1	5 7 2	5	2 8 6 0
通所介護サービス提供体制加算Ⅰ 1	1 5 6 1 0 0	1 8	3	5 4

「①～⑨」で設定した「サービス提供体制加算」は、介護給付費明細書には計上されません。

■ 利用料請求書

通所介護 介護保険一部負担額		1,854円
全額自己負担額		10,960円
内訳		
通所介護Ⅱ 21	572単位	5回
通所介護サービス提供体制加算Ⅰ 1	18単位	3回

「①～⑨」で設定した「サービス提供体制加算」は、全額自己負担額として計算されます。
 ※内訳欄には、介護給付費明細書の給付費明細欄の内容が記載されます。



保険給付対象外の「サービス提供体制強化加算」の設定について

月の途中で基本報酬が限度額超過となる場合、「サービス提供体制強化加算」は、基本報酬が保険給付となる回数分のみ算定可能です。この場合、下記の手順で「サービス提供体制強化加算」の登録を行います。

■ 操作方法：保険給付対象外の「サービス提供体制強化加算」の設定

【例】月の途中で限度額を超過する利用がある場合

(○:保険対象 ●:計画超過)

利用日		1日	8日	15日	22日	29日	保険分	超過分
基本	通所介護 XXX	○	○	●	●	●	3回	2回
加算	サービス提供体制加算	○	○	○	●	●	3回	2回

上図 15 日 (3 回目) のように基本報酬の一部が超過する場合は、「サービス提供体制強化加算」は 3 回目までは保険対象、4 回目以降は保険給付の対象外になります。

基本報酬や「サービス提供体制加算」以外の加算・減算は、通常通りの操作にて予定・実績を追加します。

「サービス提供体制加算」は、以下の手順にて予定・実績を追加してください。

- ① [予定・実績]画面にて、「サービス追加」ボタンをクリックします。
- ② 給付区分を選択します。
- ③ サービス内容欄にて、算定する「サービス提供体制加算」を選択します。



サービス登録・編集【日本 菊子】

サービス選択

コード	サービス内容 ※Enterキーで絞り込み	単位数	分類
155612	通所介護送迎減算	-47	加算・減算
155613	通所介護個別送迎体制強化加算	210	加算・減算
155614	通所介護入浴介助体制強化加算	60	加算・減算
156100	通所介護サービス提供体制加算 I 1	18	加算・減算
156101	通所介護サービス提供体制加算 I 2	12	加算・減算
156102	通所介護サービス提供体制加算 II	6	加算・減算
156103	通所介護サービス提供体制加算 III	6	加算・減算
156104	通所介護処遇改善加算 II	2.2 %	加算・減算

「加算・減算」を選択することで、表示されるサービスコードが加算／減算のみに絞り込まれます。

(次ページに続きます⇒)

- ④ 画面右側に表示される提供日カレンダーにて、保険給付対象となる日は「1」、限度額超過により保険給付対象外となる日は「①」を設定します。

※提供日カレンダーの日付欄をクリックする毎に「1」⇒「①」⇒空欄と表示が変わります。

※同日に複数回算定する場合は、キーボード入力により、算定回数に応じた数字／記号を設定します。

- ⑤ **設定** ボタンをクリックします。

サービス登録・編集【日本 菊子】

介護サービス 予防介護サービス 総合事業 保険適用外

■ サービス選択

コード	サービス内容 ※Enterキーで絞り込み	加算・減
155612	通所介護送迎減算	-47 加算・減算
155613	通所介護個別送迎体制強化加算	210 加算・減算
155614	通所介護入浴介助体制強化加算	60 加算・減算
156100	通所介護サービス提供体制加算 I 1	18 加算・減算
156101	通所介護サービス提供体制加算 I 2	12 加算・減算
156102	通所介護サービス提供体制加算 II	6 加算・減算
156103	通所介護サービス提供体制加算 III	6 加算・減算
156104	通所介護処遇改善加算 II	2.2 % 加算・減算

✓ 選択したサービス内容

サービス内容	単位数	割引率
156100 通所介護サービス提供体制加算 I 1	18	% %引き

提供時間: --:-- ~ --:--

予定・実績: 予定登録 実績登録

📅 平成27年08月の提供日

合計回数 5 全選択 全解除

	日	月	火	水	4	金	土
1週							1 1
2週	2	3	4	5	6	7	8 1
3週	9	10	11	12	13	14	15 1
4週	16	17	18	19	20	21	22 ①
						28	29 ①

保険給付対象外の算定回数は「①～⑨」で設定します。

限度額超過により「サービス提供体制加算」が保険給付の対象外となる日は、加算の算定回数に応じて「①～⑨」を設定してください。

①: 1回 / ②: 2回 / ③: 3回 / ④: 4回 / ⑤: 5回
⑥: 6回 / ⑦: 7回 / ⑧: 8回 / ⑨: 9回

※ 「①～⑨」で登録したサービス提供体制加算は利用者負担（全額負担分）として扱われます。

「サービス提供体制強化加算」を選択した場合、設定方法に関する文言が表示されます。

✕ 閉じる **5** **設定**